

令和3年9月13日

当スクールを利用する児童保護者の皆様

学童保育ルーム いろは塾  
代表 栄野比 昌久

**【重要】学童保育およびいろは塾（習い事）実施における新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対するご協力について（お願い）**

日頃より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策につきましては、大変ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、国では、9月9日に埼玉県における緊急事態宣言の発出期間を9月30日まで延長することを決定しました。

当施設といたしましても、「3密（密集・密接・密閉）」の濃厚接触を避けるため、これまで以上に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を行う必要があります。

そのため、下記のとおり、施設内における感染拡大防止策にご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

**1) 学童保育の延長利用自粛のお願いについて**

今回緊急事態宣言の発出期間が延長されたことをふまえ夜間7時00分から8時00分までの延長保育ご利用の自粛をお願いいたします。ただし、他に保育する方が居らずやむを得ずご利用される場合についてはこの限りではありません。

**◆延長保育の自粛協力依頼期間**

令和3年9月13日（月）～9月30日（木）

（緊急事態宣言期間）

※今後、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、上記期間を延長する場合があります。

**2) 登室前の体温の計測について**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、お子様については、必ず登室前（学童保育利用者の場合は朝学校に登校する前）に検温を行っていただき、37.5℃以上の発熱や呼吸器症状など風邪症状がある場合は、お休みをしていただくようお願いいたします。

なお、発熱した場合は、解熱後24時間以上が経過するまでは、当スクールをお休みいただきますよう、お願いいたします。

### 3) 保護者ご自身へのお願い

- ・現在、特に家庭内感染が増加傾向にあります。お子様に体調の変化が見られない場合でも、同居のご家族に発熱や倦怠感、咳、喉の違和感などの風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、ご家族に医療機関を受診していただくとともに、お子様の登室も控えていただきますよう、お願いいたします。
- ・送迎時には、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・送迎の際は、保護者同士の会話等はお控えください。

### 4) マスクの着用の徹底について

当スクールを利用する際は、マスクの着用をお願いします。

なお、国では、不織布マスクが最も高い飛沫の捕集効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとしていることから、不織布マスクの着用をお勧めしております。

また、マスクは、着用方法によっては、飛沫の捕集効果に違いが生じるため、正しい方法(①鼻と口の両方を確実に覆う②ゴムひもを耳にかける③隙間がないよう鼻まで覆う)で着用するようにお願いいたします。

### 5) 感染者及び濃厚接触者、PCR検査受検に関わる情報提供について

お子様や同居のご家族が次のような状況になった場合は当スクールをお休みしていただくとともに必ず事前に当スクールへご報告をお願いいたします。

#### 【当スクールへご報告いただきたい場合】

対象者：児童や児童の同居のご家族

内容：①対象者が感染者になった場合

②対象者が濃厚接触者になった場合

③対象者がPCR検査を受けることが判明した場合

④対象者が受けたPCR検査等の結果が判明した場合

※上記①～④の理由で、やむを得ず当スクールをお休みしなければならない場合は、オンラインシステムZoomによる家庭学習や英会話の学習支援も可能ですので遠慮なくご相談ください。

問合せ 学童保育ルーム いろは塾 代表 <sup>えのひ</sup> 栄野比

Tel 048-485-1681 / Mobile 090-8742-2839

E-mail iroha.gakudou@gmail.com